

求 職 状 況 申 立 書

令和 年 月 日

富士川町長 殿

保護者氏名

㊞

児童氏名

保育所(園)名

私は、保育所(園)の入所(継続)にあたり、下記のとおり求職中または就労予定である為、勤務証明書を提出することができません。ついては、入所日(現在入所中の方は退職日)から換算して90日以内に就労し、就労証明を提出することを誓約します。

なお、指定の期日までに「就労(内定)証明書」を提出できない場合は、施設を退所とされることに異議はありません。

記

現在の状況(該当する項目にチェック(☑)を入れ、求職活動中の方は必要事項をご記入ください。)

求職中 (求職活動 : 1日 時間 週 回)
(求職方法 : ハローワーク ・ 広告 ・ 知人)

児童が保育所等に入所したい求職活動を行う予定

(注意事項)

※求職の為入所を希望する方は、本申立書に必要事項を記入のうえ、入所申込書(入所継続調査票)とあわせて提出してください。

※現在、就労事由により保育所等に入所中で、退職により新たな就労先が決まっていない方は、退職した日から90日以内に本申立書を入所中の保育所(園)(町外保育所(園)を利用の方は富士川町子育て支援課)に提出してください。

※内容に偽りがあった場合や提出がないまま退職した事実が発覚した場合は、保育実施を解除することがありますので、ご注意ください。

※入所(退職)日から90日以内に就労証明書(月48時間以上の就労)の提出が必要になります。